

委員長コメント

須田分科会長：最近の砂浜に関する論文によると、砂浜には防護、環境、利用等の多様な側面において50以上の生態系サービスが存在するという知見が得られてきており、砂浜の重要性を改めて感じている。

1. 昨年度に実施した効果検証の振り返り

2. 令和2、3年度の侵食対策実施状況および今年度の予定

3. 昨年度分科会以降の市民談義所開催概要・意見

事務局：(説明用資料の1. 2. 3. を説明)

委員：書面開催として実施した第48回市民談義所について補足する。

(説明資料P.39にて市民意見を説明。)

令和2年度、令和3年度に引き続き、希望者に資料を配布し、これに対して意見を提出してもらう形式で市民談義所を開催した。先ほど事務局から説明があったように、昨年度までと比較して事務局の評価に対して「そう思わない」、「間違っている」という意見が多くなったことに加えて、配布希望者も前年度よりも減っており、コロナ禍で対面のコミュニケーションが取れていないことの影響が出てきているのではないかと感じた。

また、効果が実感できないという意見については、直轄事業のステージと関連しており、2008年度の事業開始から14年が経過した現時点で、「目標である浜幅50mを本当に達成できるのか、という市民の懸念が表れていると感じる。事業の目標と今後の事業のスケジュールを改めて共有する必要があると考える。

また、宮崎海岸侵食対策の方針の見直しや別の対策など計画の根本に関わるような懸念が出てきたのが今年の特徴と思っている。

今までは市民談義所やよろず相談所を対話型でやってきており、コロナの感染状況の様子を見ながらにはなると思うが、双方向的にコミュニケーションや、恒常的に海岸の状況を共有できるような仕組みなどを考える必要があると感じている。

[検討事項]

4. 今年度の効果検証（素案）

事務局：（説明用資料の4. を説明）

委員：説明資料P.77で市民からの意見として「サンドバックの露出が多い」という意見が出ているが、サンドバックの露出状況は2段あるうちのどの程度が露出しているのか。下段まですべて見えていると、景観的にも悪影響が出る可能性がある。

事務局：例えば、今年の台風14号直後は下段のサンドバックの下の洗堀対策工まで露出した。しかし、その後1か月程度で砂は戻ってきており概ね上段の半分くらいまで砂がかぶっている状況である。ただし、局所的ではあるが、カサブが発達している箇所（汀線形状が凹んでいる箇所）では、現状でも下段まで見えているところもある。

委員：個別の評価については異論ない。宮崎海岸の侵食対策の前提として、入ってくる土砂量を増やす、出ていく土砂量を制御する、短期的な変動に備えて埋設護岸を設置するという3つの対策を実施することになっていた。近年、宮崎海岸から出ていく土砂量が増えているように見え、突堤の長さは十分ではないと考える。この要因について今後検討していかなくてはならないのではないかと。

事務局：効果を定量的に把握するような検討についても今後進めていかなければならないと考えている。

委員：具体的な検討手順については考えられているのか。

事務局：まずは、突堤の延伸を進めることに注力したい。現段階では計画見直しということは考えていない。

委員：本効果検証分科会は、効果を検証する場である。技術的なことについては、技術分科会で検討を進めるのが良いのではないかと。現状で計画見直しの必要はないと考えられるが、現在の地形変化の実態を定量的に把握する検討を実施してもよいのではないかと考える。

事務局：今後、検討の枠組みを考える。

委員：市民意見として厳しい意見が上がっていることについては、市民がどの事象について感じた意見なのかが、現在の書面開催では双方向にやりとりできていないために分からないという課題がある。

事務局：ご指摘のとおりで、市民から誤解されている可能性もあると考えている。厳しい意見も踏まえて、丁寧に説明していきたいと考える。

- 委員：できるだけ双方向のやりとりができるような工夫をしていただきたい。
- 委員：評価において、効果を発揮しているかどうか以前に、計画どおりに突堤を延伸できていないということが問題なのではないかと思う。今後どのように事業を進めていくのか。
- 事務局：ここ数年突堤が進んでいない状況であるが、現在、関係各所と調整して延伸を目指しているところである。
- 委員：今日説明のあった今年度の効果検証(素案)について、本日出た意見等を受けた加筆・修正をした上で、効果検証分科会で検討した評価(案)として委員会に提出するということでの了承いただけるか。
- 委員：(異議なし)

5. 今年度後期以降の調査実施計画(素案)

- 事務局：(説明用資料の5.を説明)
- 委員：説明資料 p.82 に、調査計画立案の対象期間を変更したい、という説明があった。確認であるが令和6年度の調査計画立案はどのタイミングで提示する予定かを説明して欲しい。
- 事務局：令和5年度に開催する予定の効果検証分科会において提示する予定である。
- 委員：今年度後期以降の調査実施計画(素案)について本分科会として了承し、調査実施計画(案)として委員会に提出するということでの了承いただけるか。
- 委員：(異議なし)

以上

(注)「委員」の発言には、オブザーバーの発言も含む